

まちづくり基本条例と総合計画の施策体系

まちづくり基本条例 基本理念	第4次総合計画 6つの基本目標と42の施策
(1) すべての市民が健康で安心して暮らせ、災害に強く安全でいつまでも快適に住み続けることができる、安全で安心して暮らせるまちづくり	安全で快適なまちづくり
	1 防災・消防体制の充実
	2 防犯・交通安全地策の充実
	3 適正な土地利用の実現
	4 市街地の整備
	5 総合交通体系の確立
	6 道路整備の推進
	7 下水道や河川の整備の充実
	8 上下水道の整備と安定供給
	健康で安心して暮らせるまちづくり
1 健康づくりの推進	
2 保健・医療の充実	
3 高齢者福祉の充実	
4 障害者福祉の充実	
5 児童福祉の充実	
6 社会保障の充実	
7 消費生活の向上	
(2) 次代を担う子ども達が夢と希望を抱き、健やかに成長し、そして、すべての市民の人権が尊重され、文化の薫り高い、心豊かなまちづくり	人にあたたかく、豊かな心をはぐくむまちづくり
	1 人権の尊重
	2 同和問題の解決
	3 男女共同参画社会の実現
	4 国際理解・交流の推進
	5 学校教育の充実
	6 社会教育の振興
	7 生涯スポーツの推進
	8 青少年の健全育成
	9 市民文化の創造
(3) 豊かな自然環境と歴史・文化の息づく都市の景観が美しく調和し、花や緑があふれ、環境にやさしい、個性と魅力のあるまちづくり	花や緑があふれ、自然と共生する庭園のまちづくり
	1 都市景観の保全と創出
	2 緑化(花)の推進と公園の整備
	3 住宅・住環境の整備と保全
	4 水辺空間の整備
	5 環境の保全と創造
	6 環境への負荷が少ない循環型社会の構築
	7 都市美化と環境衛生の推進
いきいきと活力のあるまちづくり	
1 観光の振興	
2 商業・サービス業の振興	
3 工業の振興	
4 農業の振興	
5 北部地域の整備	
6 雇用の安定と勤労者福祉の向上	
7 情報化の推進	
(4) 人と人、人と社会のつながりが強く、また、地域活動が活発な、にぎわいと活力に満ちたまちづくり	ふれあいと協働のまちづくり
	1 地域福祉の推進
	2 コミュニティ活動の推進
	3 市民主体のまちづくりの推進
	4 開かれた市政の推進
	5
	6
	7

第5次総合計画 6つの基本目標と38の施策
安全・都市基盤 災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり
1 防災・消防
2 防犯・交通安全
3 土地利用
4 市街地・北部整備
5 住宅・住環境
6 道路・交通
7 河川・水辺空間
8 上下水道
健康・福祉 すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり
1 地域福祉
2 健康
3 保健・医療
4 高齢者福祉
5 障害者福祉
6 社会保障
教育・子ども・人権 子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり
1 人権・同和
2 男女共同参画
3 児童福祉
4 青少年育成
5 学校教育
6 社会教育
7 スポーツ
環境 都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり
1 都市景観
2 緑化・公園
3 環境保全
4 循環型社会
5 都市美化・環境衛生
観光・文化・産業 個性と魅力にあふれ、文化の薫り高く、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
1 観光
2 商業・サービス業・工業
3 農業
4 雇用・勤労者福祉
5 消費生活
6 文化・国際交流
これからの都市経営 「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり
1 市民自治
2 市民と行政との協働
3 開かれた市政
4 情報化
5 危機管理
6 行財政運営

第6次総合計画 6つのめざすまちの姿と〇〇の施策分野※
住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち～安全・都市基盤～
危機管理、防災・消防 防犯・交通安全 土地利用 市街地・北部整備 住宅・住環境 道路・交通 河川・水辺空間 上下水道
福祉が充実し、安心して暮らせるまち～健康・福祉～
地域福祉 健康 保健・医療 高齢者福祉 障害者福祉 社会保障
子どもの生きる力が育ち、誰もが自分らしく輝けるまち～教育・子ども・人権～
人権・同和 男女共同参画 児童福祉 学校教育 社会教育 スポーツ 青少年育成
豊かで美しい環境をともに育むまち～環境～
都市景観 緑化・公園 環境保全 循環型社会 都市美化・環境衛生
宝塚ならではのにぎわいがあふれ、人が集うまち～観光・文化・産業～
観光 商業・サービス業・工業 農業 雇用・勤労者福祉 消費生活 文化・国際交流
ともに創り、未来へつなぐまち～都市経営～
市民自治 市民と行政との協働 開かれた市政 情報化 行財政運営

※施策分野の構成や名称については、今後、検討する。